

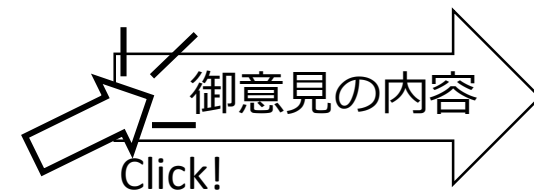
草津市認知症施策アクション・プラン 第3期計画策定について

資料2

前回の振り返り

今年度第1回会議は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため書面審議により、委員の皆さまから、草津市認知症施策アクション・プラン第3期計画の①目的、②基本目標、③具体的な施策について御意見をいただきました。

その内容を事務局で取りまとめ、第3期計画の素案を作成しました。今後、本会議で議論を重ね、パブリックコメントの実施などを経て、令和3年3月に策定を予定しています。



前回の書面審議でいただいた御意見への対応について ～第3期計画の目的～（主な御意見を抜粋）

事務局案

認知症の人およびその家族が安心して生活できるまちの実現

御意見



- ・ 認知症の人もその家族も安心して暮らせるまちづくり
- ・ 認知症の人もその家族も誰もが生きる（生きる）まちづくり
- ・ 認知症の人とその家族が安心して生活できるまちの実現
- ・ 認知症になった人に焦点があるが、認知症に焦点をおいて、病気に対する理解や予防等を含めた目的が良いのではないかと
（ほか、事務局案に異議なし）

事務局案を基礎として、可能な限り分かりやすくするように考慮します。皆様の御意見を踏まえて、次頁のとおり修正します。

草津市認知症施策アクション・プラン 第3期計画の目的（修正案）

**認知症の人とその家族も
安心して生活できるまちの実現**

草津市認知症施策アクション・プラン 第3期計画の基本目標（事務局案）

認知症の人とその家族も安心して

生活できるまちの実現



1. 認知症
の正しい知
識と理解を
深めるため
の普及・啓
発の推進

2. 認知症
の人を含む
誰もが安心
して暮らせ
る地域づく
りの推進

3. 認知
症の予防
等の取組

4. 認知症の
容態に応じた
適時・適切な
医療・介護等
の支援体制づ
くりの推進

5. 認知症
の人および
その家族へ
の支援

認知症の人およびその家族の視点の尊重

前回の書面審議でいただいた御意見への対応について ～第3期計画の基本目標～（主な御意見を抜粋）

分類	意見	対応
普及・啓発	アンケート調査の結果から、普及・啓発活動の推進が一番大事だと思う。	事務局案のとおり、【1. 認知症の正しい知識と理解を深めるための普及・啓発の推進】を位置付けます。
繋がる仕組みづくり	気付き→地域包括支援センターなどへ繋げる体制の明確化も入れた方が良い。	【4. 認知症の容態に応じた適時・適切な医療・介護等の支援体制づくりの推進】の具体的な施策に入れるよう検討します。
権利擁護の推進	<p>認知症の人はもちろん、家族にも支援が必要な場合が多い。「権利擁護の推進および家族への支援」について、まず認知症の人を守り、それから家族を支援する。</p> <p>認知症の人への精神的、肉体的、経済的虐待をいかに防ぐか、認知症の人の権利をいかに擁護するかが重要になってくると思う。</p> <p>第2期計画の実績・評価で実績が未達のものが見受けられることもあり、引き続き基本目標としてはいかがか。</p>	【5. 認知症の人およびその家族への支援】の具体的な施策に入れるよう検討します。

分類	意見	対応
その他	第2期計画の基本目標に掲げられていた「若年性認知症施策の強化」がなくなっている。	若年性認知症施策については、第2期計画の実績・評価を鑑みて、基本目標ではなく、具体的な施策に入れるよう検討します。
	第2期計画にあげた各施策・事業の実績からみて到達目標数を上回る成果もみられ、市としての意気込み、熱さがあったと思う。大変高評価されるべきことであり、第3期計画においてもこの勢いを継続させ、さらに発展させるべく到達目標の数値設定をしていくことになると考えられる。ただし、大きな目標数値にしてしまい、計画倒れにならないようにしなければならぬと思う。第2期計画よりも少し高いくらいの数値設定がちょうど良いのではないか。	第3期計画の目標設定の際の参考にさせていただきます。
	基本目標が大きい目標であり、1つずつの目標にどの程度近づいたかの評価があるとわかりやすいと思う。	
	1～5の番号順に重要・力を入れるという訳ではないと思いますが、【5. 認知症の人およびその家族への支援】を1. にしてほしいと思います。	基本目標1から順に重要・注力して取り組むということではありませんが、草津市認知症があっても安心なまちづくり条例に規定する認知症施策の基本となる事項の順番と合わせています。
	「認知症の容態に応じた適時・適切な医療・介護等の支援体制づくり」を含めたのは良かったと思う。	—
	関わるすべての者のモチベーション維持のためにも、目標達成に向けての「ほめる機会」が必要だと思う。	—

前回の書面審議でいただいた御意見 ～第3期計画の具体的な施策～（主な御意見を抜粋）

拡充施策

【普及・啓発】

- ・知識と理解を深めるための啓発が一番大切。
- ・認知症に対する理解と啓発のために、小・中学校への教育活動を重点的に推進していただきたい。
- ・サポーター養成講座の開催について、小学校から中学校、各種団体に向けて行い、正しい理解を持ってもらう。
- ・認知症を「我が事」と捉えて、行動を起こしている人がまだまだ少ないように感じる。年代層別など、それぞれの課題に向けた施策（アプローチ）も必要。
- ・小売店や金融機関の従業員や公共交通機関の職員に講座を受けてもらい、認知症サポーターになってもらう。
- ・地域サロンや学区社協、民児協の研修等出前講座をより積極的に実施してほしい。

【地域づくり】

- ・徘徊SOSネットワークの拡充として、調剤薬局やコンビニを利用できるようにする。また、それに準ずるロードマップを作る。
- ・認知症高齢者の見守りネットワークの充実（登録事業の啓発、啓発活動の実施）。

【予防・早期発見】

- ・ 認知症の予防について、具体的な取組内容を明記する必要がある。（例：生活習慣病の予防について啓発するなど）
- ・ 認知症の予防等の取組について、具体的で取り組みやすく、かつ誰でも参加できる施策。
- ・ 運転免許更新時におこなう認知機能検査のようなテスト。

【支援体制づくり】

- ・ 症状により対応に苦慮する場合、ケアマネだけに任せず、事例検討等で支援できる窓口。
- ・ 認知症について、気軽に相談できる環境・体制づくり。

【認知症の人および家族への支援】

- ・ 認知症の人を一人にしない、居場所作り。
- ・ 認知症の人への虐待防止、権利擁護の施策をさらに発展させていく必要があると思う。
例えば、認知症の人の財産管理、身上監護など権利擁護のための成年後見制度について研修会の開催、権利擁護を担える人の育成等。
- ・ 権利擁護（身体拘束）に関する研修・勉強会の実施（市民・施設職員対象）
- ・ 認知症高齢者の資産の管理・活用、財産を任せられる人材の育成。

前回の書面審議でいただいた御意見 ～第3期計画の具体的な施策～（主な御意見を抜粋）

新規施策

- ① これまでを振り返り、「よかった事例（できごと）」を寄せ集めた短い文章の事例集の作成。
- ② 高齢者俳句大会
- ③ SNSを活用した取組の検討。
- ④ 認知症の学習会における市民チューター。
- ⑤ 傾聴ボランティアなどの育成講座。
- ⑥ 認知症になっても働ける場所の提供。
- ⑦ これからの高齢者の増加を見るにつけ、絶対的な施設の不足を感じる。
- ⑧ 介護士の労力を強化する施策。
- ⑨ 施設で働く人材の教育と確保。
- ⑩ 介護職員の確保が重要で、難しい。市内の事業所で働く介護職員に対する、何かしらのサポート。
- ⑪ 認知症高齢者等個人賠償責任保険事業について、継続および早期の啓発が必要。
- ⑫ （仮称）草津市認知症があっても安心なまちづくり推進室（センター）構想の検討。

その他

- ・第2期計画の実績・評価（成年後見制度の利用支援）の実績が記述されているが、具体的な数字が明示されていないので、あった方が良くと思う。

■市長申立件数：4件、申立費用の助成：3件、報酬の助成：29件

- ・認知症高齢者等個人賠償責任保険事業について、対象者数について160人（見込み）となっている点について根拠を知りたい。また、今後資格審査などが厳しくなるのではないか。

■令和元年度末の認知症高齢者等見守りネットワークの登録者数が約130名であり、過去4年間の登録者数の平均増数が約30名であったことから、令和2年度末時点での推定人数を160名と算出しました。

- ・新規事業の認知症高齢者等個人賠償責任保険事業は大変素晴らしい。決してこのような事故はあってはならないことであり、活用されないことを願うが、安心できる事業だと思う。



皆様、たくさんの御意見をありがとうございます。
これらの御意見を参考にして、第3期計画の素案
を作成しました。資料3をご覧ください。